事務事業ID
0038

平成 27 年度　**事務事業マネジメントシート**　平成 27 年 6 月 1 日作成

事務事業名	国有資産等所在市町村交付金の請求事務			☐ 実施計画登載事業	☐ 合併建設計画登載事業
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立		事業期間	予算科目（会計／款／項／目／事業）
	施策名	36 健全な財政運営の推進		☐ 単年度のみ ☑ 単年度繰返（開始 昭和31 年度～）	
	基本事業名	01 安定的な財源確保			
根拠法令		国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律			
所属	部課名	総務部税務課		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
	課長名	志田広記			
	係　名	資産税係	電話 27-3111		
	担当者	金野優子	内線 151		

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国有資産等所在市町村交付金の請求を適正に行う事務
主な業務は以下のとおり
　各公共団体への交付金請求事務
　　4月　①交付金算定資料を作成、②請求書を作成及び発送、③調定
　　11月　①交付金算定価格通知書を受理、②通知書を審査及び内容確認
　　随時　①交付金算定価格の照会に対する回答

事業費は人件費のみ

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
交付金に係る通知書を受理し、算定額の算出及び請求書の作成・調定を行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
交付金に係る通知書を受理し、算定額の算出及び請求書の作成・調定を行う。
※平成19年度まで郵政公社に請求していた国有資産等所在市町村納付金は、郵政民営化に伴い固定資産税に移行

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
交付金に係る資産管理者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
交付金の適正な請求及び調定を行う。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
自主財源の確保を図る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	交付金の算定額	千円
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	交付金の納入者数	団体
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	調定額／交付金の算定額	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（目標）	28年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千 円						
		財源内訳 都道府県支出金	千 円						
		財源内訳 地方債	千 円						
		財源内訳 その他	千 円						
		財源内訳 一般財源	千 円						
		事業費計（A）	千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	45	45	45	45	45	45
		人件費計（B）	千 円	180	180	180	180	180	180
	トータルコスト(A)＋(B)		千 円	180	180	180	180	180	180
⑤活動指標		ア	千円	30,286	25,449	24,029	25,055	26450	26450
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	団体	12	11	11	11	11	11
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0038	事務事業名	国有資産等所在市町村交付金の請求事務

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和31年に国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律が制定された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

交付金の算定対象となる公共団体において、経費削減等の観点から所管の財産を処分しており、交付金は減収傾向である。
また、平成19年度まで郵政公社に請求していた国有資産等所在市町村納付金は郵政民営化に伴い廃止となり、法律の名称も国有資産等所在市町村交付金法と改称され、納付金は固定資産税に移行した。
平成23年度は、各団体で資産の見直し等を行ったことにより減額となった。平成24年度は、東日本大震災で被災した資産や価格の下落によりさらに減額となった。平成25年度は、団体により増減が見られるが、一団体が資産を新たに取得したことにより全体が増額となった。平成26年度も各団体において資産の増減あり、全体として前年比100万円あまり（約4.3%）の増額となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価

① 政策体系との整合性

この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？

☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 結びついている ⇒【理由】

適正な請求事務により、自主財源の確保に結びつく。

② 公共関与の妥当性

なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？

☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 妥当である ⇒【理由】

国有資産等所在市町村交付金法の規定に基づく市の固有事務である。

③ 対象・意図の妥当性

対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？

☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 適切である ⇒【理由】

国有資産等所在市町村交付金法に規定がある。

有効性評価

④ 成果の向上余地

成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 向上余地がない ⇒【理由】

国有資産等所在市町村交付金法の規定に基づく事務であり、向上の余地はない。

⑤ 廃止・休止の成果への影響

事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 影響有 ⇒【その内容】

国有資産等所在市町村交付金法の規定に違反するとともに、自主財源の確保ができなくなる。

⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業）

☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】

国有資産等所在市町村交付金法に規定がある。

☑ 他に手段がない ⇒【理由】

効率性評価

⑦ 事業費の削減余地

成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）

☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☐ 削減余地がない ⇒【理由】

事業費を計上していないので、この欄は該当なし。

⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地

やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 削減余地がない ⇒【理由】

最小限の人員で事務を行っており、業務時間を削減する余地はない。

公平性評価

⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 公平・公正である ⇒【理由】

国有資産等所在市町村交付金法の規定に基づく事務であり、公平・公正である。

事務事業ID	0038	事務事業名	国有資産等所在市町村交付金の請求事務

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果　（2枚目と整合を図ること）

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

全体として適切な事務であり、見直しの余地はない。

(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可　（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統合・連携　☑ 現状維持

事業のやり方改善（　☐ 有効性改善　☐ 効率性改善　☐ 公平性改善　）

（上記方向性に対する具体的な内容）

特になし。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
成果	維持		●	×
成果	低下		×	×

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし。

（職　名）　※原則として施策の主管課長　　（氏　名）

2次評価者	総務部税務課長	志田広記

4　事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）

☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☑ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）

☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されてない）
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☑ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可　（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統合・連携　☑ 現状維持

事業のやり方改善（　☐ 有効性改善　☐ 効率性改善　☐ 公平性改善　）

（上記方向性に対する具体的な内容）

現状どおり継続して事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、１次評価と内容が異なる場合には、１次評価の結果も「○」で記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
成果	維持		●	×
成果	低下		×	×

5　最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項

（大船渡市）